

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	芳賀地区	令和3年3月18日	令和4年3月25日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	665.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	376.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	184.0ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	91.5ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	44.0ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.4ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は184.0haあり、うち後継者がいない耕作面積は91.5haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は23.4haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。</li> <li>・耕作者の8割以上が60歳以上で高齢化が進んでおり、後継者が不足している。</li> <li>・段差や傾斜、狭小農地が多いことに加え、市外地権者が多いため、農地集積が進まず、耕作放棄地が増加している。</li> <li>・地区内に集落営農法人がなく、これまで多くの農地を管理してきた酪農家の高齢化により、管理ができない農地が増えている。</li> </ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構の活用や農業経営ができなくなった農家の情報提供を積極的に行い、農地の借り手である中心経営体等に集約するとともに、新規就農者や市外農家の力も借りて担い手確保を推進する。また、補助金等の活用により、耕作放棄地の解消や未改良農地の整備も進める。</p>
--

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等といった情報交換の場を定期的に開催し、地域の状況を把握するとともに、地区内外の借り手情報を共有する。</p>
<p>新規参入者や周辺地区の中心経営体、市外農業者といった新たな担い手の受け入れを促進する。</p>
<p>農地中間管理機構や各種補助制度の活用及び啓蒙活動を行い、農地の基盤整備及び集約化を推進する。</p>
<p>農地に限らず、後継者のいない農家の施設や機械等のマッチングを地区内で推進する。</p>
<p>集落営農法人の立ち上げについて、引き続き研究を進める。</p>

### 5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
25 経営体	68.8ha	92.2ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。